平成２２年（フ）第３０９号
佐賀県三養基郡みやき町大字西島2487番地
破産者　古村　秀晴
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２８２号
佐賀県佐賀市若楠３丁目14番36号　セピアハイツＢ101
破産者　辻　　静子
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５０９号
鹿児島県鹿児島市吉野町798番地１　ツインポート吉野Ａ棟101号
破産者　山下　次男
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第３１５号
釧路市昭和南５丁目10番４号
破産者　佐藤　広美
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第１９２号
青森市旭町１丁目５番４号、開始決定時の住所青森市中央１丁目１番５号
破産者　一戸　則子
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９５号
神奈川県大和市下鶴間２丁目１―19　ヴィーエクレールⅡ403号、住民票上の住所青森県五所川原市金木町朝日山412番地２
破産者　西沢　正剛
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２３年（フ）第１号
青森県三沢市桜町１丁目４番11号　特借３号棟116号
破産者　佐々木秀典
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（フ）第８１号
石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ29番地５
破産者　本山　文子
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２３年（フ）第７４号
大津市茶が崎３番６―1101号、前住所滋賀県近江八幡市島町1135番地
破産者　中江　義則
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２７６号
大津市日吉台１丁目12番８号
破産者　大橋　惠子
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４２０号
滋賀県守山市伊勢町413番地６　ボナールヴィレッジⅡＢ―102号、前住所滋賀県蒲生郡竜王町大字林960番地１
破産者　村田　博美
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４２１号
滋賀県甲賀市甲南町新治1870番地１
破産者　木村　保子
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１０４４号
京都府宇治市大久保町旦椋76番地の１　府営西大久保団地７棟106号、開始決定時の住所京都府京田辺市草内犬伏25番地１
破産者　ミートショップまるにしこと　西尾　猛
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１８２号
広島県世羅郡世羅町大字本郷632番地11
破産者　原田　禮子
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２２年（フ）第５１２号
熊本市八幡11丁目４番10号
破産者　福田　　城
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１０２３号
熊本県熊本市島町２丁目４―13　ハイツれんげ草Ａ101、開始決定時の住所熊本県熊本市白藤４丁目10番20号
破産者　橋本　孝則
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２３２号
熊本市大窪５丁目10番16―203号
破産者　坂本テツ子
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部